

建設工事における数量書の取り扱いについて

東北防衛局発注の建設工事における数量書の取り扱いについて、お知らせいたします。

●数量書の取り扱い

入札公告時、工事内容によっては、「数量書」のデータが複数ある場合があります、その取扱いは、基本的に次のとおりになります。なお、これらの例外もありますので、個別の入札公告において不明点がありましたら、個別の入札公告に応じてお問い合わせください。

- ・ 「数量書（●●工事分）」、「数量書（▲▲工事分）」と分かれている場合は、全ての数量書をあわせて、工事全体の入札金額に対応する数量書となります。
- ・ 「数量書（●●工事分）」、「入札時積算数量書（●●工事分）」、「数量書（▲▲工事分）」と分かれている場合は、「入札時積算数量書（●●工事分）」に記載されている項目・数量等が「数量書（●●工事分）」に含まれているので、工事全体の入札金額に対応する数量書としては「数量書（●●工事分）」及び「数量書（▲▲工事分）」を合わせた数量書になります。

※ 「●●」、「▲▲」には、「建築」、「土木」、「機械設備」、「電気・通信情報設備」などが入ります。